

平成 2 2 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人海技教育機構

目 次

第1章 業務運営評価のための報告

I はじめに	・・・1
II 業務運営に関する報告	・・・2
1. 中期目標の期間	・・・2
2. 業務運営の効率化に関する事項	・・・2
3. 国民に対して提供するサービス	
その他の業務の質の向上に関する事項	・・・7
4. 財務内容の改善に関する事項	・・・39
5. その他業務運営に関する重要事項	・・・47

第2章 自主改善努力評価のための報告

・・・49

添付資料一覧

資料 1	: 独立行政法人海技教育機構組織改編図
資料 2	: 海上技術学校及び海上技術短期大学校の入試実績
資料 3	: 新通信教育の概要
資料 4	: 教科書改訂資料
資料 5	: 調理研修に係る新聞取材記事
資料 6	: 求人数及び就職者数の推移
資料 7	: 機構 HP における生徒・学生情報の公開
資料 8	: 平成 22 年度教職員研修実績
資料 9	: 授業評価アンケート報告書
資料 10	: 平成 22 年度保護者アンケート報告書
資料 11	: 広報活動資料
資料 12	: 平成 22 年度研究分野別一覧表
資料 13	: 平成 22 年度委員等派遣実績
資料 14	: 平成 22 年度研究発表実績一覧

第1章 業務運営評価のための報告

I はじめに

この報告書は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日、平成16年2月23日及び平成18年3月9日国土交通省独立行政法人評価委員会改定）に基づき、独立行政法人海技教育機構の平成22事業年度業務実績評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的数値（目標値）により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、それぞれ概ね次の形式で報告する。

<目標値が設定されている場合>

(中期目標) 大項目－中項目－小項目
(中期計画) 大項目－中項目－小項目
(年度計画における目標値) 大項目－中項目－小項目

① 年度計画における目標値設定の考え方

--

② 実績値及び取組み

--

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

<上記以外の場合>

(中期目標) 大項目－中項目－小項目
(中期計画) 大項目－中項目－小項目
(年度計画) 大項目－中項目－小項目

① 年度計画における目標設定の考え方

--

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

--

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

Ⅱ 業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の効率化の推進

全国に展開する各学校を一括して管理し、業務の系統的な実施が図られるよう本部体制を見直し、これにより、国の政策及び海運業界のニーズに即応できる効率的な組織を構築し、組織運営に努める。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

- ① 静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括して管理する本部体制を確立する。
- ② 本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行い、効率的な組織運営に努める。
- ③ 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を受け、平成22年度末までに、海技大学校児島分校の機能を海技大学校等へ統合し、校舎を廃止する。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

- ① 統合による組織運営の効率化を図るため、芦屋に置いていた企画部を静岡へ移すことで本部組織の一元化を図るとともに、教職員の再配置を行うことにより、本部の管理体制を強化する。
- ② 本部においては、国の政策及び海運業界のニーズ把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討し実行に移す等、効率的な組織運営に努める。
また、海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、その具体化を図る。
- ③ 関係各機関との調整を図りつつ、海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）の処分を適切に進める。

① 年度計画における目標設定の考え方

本部組織の一元化や教職員の再配置を行うことにより、本部の管理体制を強化し、一層効率的な組織運営の推進を図るものとして設定した。

また、国の政策及び海運業界のニーズ把握に努め適切な措置を施すと共に、海技教育機構運営改革懇談会の報告を反映させ、安定的かつ効率的な組織運営を図るものとして設定した。

さらに、関係各機関との調整を図りつつ、海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴う重要財産を適切に処分するものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

① 本部体制の一元化及び教職員の再配置

統合後の組織運営を円滑に行うため、本部体制の一部（企画部）を芦屋に置いていたが、職務分掌の整理等が概ね整ったことから、より一層の効率的な組織運営を推進するため、教職員の再配置を行い、平成 22 年度より全本部機能を清水に集約した。

なお、東日本大震災時には、宮古校は施設等に大きな被害が生じたが、本部体制の一元化が機能し、災害対策規程に基づき、速やかに機構本部において災害対策統括本部を立ち上げ、学生及び教職員の安否確認並びに各校の被災状況確認及び現地支援を迅速に行った。

（資料 1：独立行政法人海技教育機構組織改編図）

② これまでに引き続き、国土交通省、海運業界等との意見交換を行い、海運業界のニーズ把握及び国の政策の反映に努めた。これらの場で得られた情報を踏まえ、平成 22 年度末には、海運企業の制度利用が低調かつ生徒・学生の応募が少ないインターンシップコースについて、所要の手続きを行い、当該コースを廃止した。

③海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）については、国庫返納に向けて準備をしている。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

2 業務運営の効率化に関する事項

（2）人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運会社等の知見を活用して組織の一層の活性化を図るために、これら機関等との人事交流を積極的に推進する。

（中期計画）

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（2）人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これら機関等と期間中に 50 名以上の人事交流を図る。

（年度計画における目標値）

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（2）人材の活用の推進

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と 10 名以上の人事交流を図る。

① 年度計画における目標設定の考え方

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、中期目標期間中に50名以上の人事交流を実施すること

とし、平成22年度については、年度中の交流予定者数を10名以上とした。

② 実績値及び取組み

海技教育に係る新たな知見の導入と教育現場の活性化を図るため、他の船員養成機関及び海運企業等と8名の人事交流を行った。

人事交流（内訳）

交流機関	受入	派遣	計
国土交通省	1名	2名	3名
(独)航海訓練所	1名	0名	1名
(独)国立高等専門学校機構	1名	1名	2名
海運企業	1名	1名	2名
合 計	4名	4名	8名

③ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

前年度までに、中期計画50名を上回る59名の人事交流を実施したため、本年度は8名の人事交流とした。

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

第1期中期における人事交流実績

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
11名	22名	10名	16名	8名	67名

（中期目標）

2 業務運営の効率化に関する事項

（3）業務運営の効率化の推進

業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制することとする。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制することとする。

また、一部業務の民間開放を推進する。

（中期計画）

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（3）業務運営の効率化の推進

① 施設管理業務等の外部委託、管理業務のIT化とともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放する等の措置を講じることにより、業務運営の効率化を推進する。

② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費

総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

- ③ 船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進する。

（年度計画）

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（3）業務運営の効率化の推進

- ① 新たに小樽校の給食業務を外部委託化し、業務運営の効率化を図る。

また、専修科校においては、英語カリキュラムの一部民間開放を引き続き実施する。

- ② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

- ③ 船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえ、フィリピン国（マニラ）における外国人を対象とした海事基礎教育を継続して実施する。

また、海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、教育サービスの向上、教育の魅力化について、所要の措置を検討し実施する。

① 年度計画における目標設定の考え方

運営経費の抑制、業務運営の効率化のため小樽校の給食業務を外部委託化、英語のカリキュラムの一部を民間に開放については費用対効果の観点から、これまでの実績を踏まえて再検討することとし、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努めるものとして設定した。

また、「船員教育のあり方に関する検討会」の結果、及び「海技教育機構運営改革懇談会」の報告を踏まえ、必要に応じた措置を検討するものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

①

i. 小樽校給食業務の外部委託化

今年度から小樽校給食業務の外部委託を開始し、業務運営の効率化及び人件費等の節減を図った。また、外注業者とは学期ごとに給食担当者会議を開催し、生徒の評価やメニューの改善等の意見交換を行った。

ii. 専修科英語カリキュラムの一部民間開放

費用対効果を精査した上で、清水校及び波方校において英語カリキュラムの一部民間開放を前年度に引き続き実施した。

②一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額を、それぞれ7.86%（一般管理費）及び3.83%（業務経費）抑制した。

平成22年度は、校内練習船の中間検査等の契約に際して、船舶管理コンサルタントを活用することにより、館山校、宮古校及び海技大学の校内練習船における中間検査等の3件の工事において、当初見積額より約730万円費用を削減して行うことができた。

③中小外航船社の要望により開始した、フィリピン国での外国人を対象とした海事基礎教育（機関）について、平成20年度及び平成21年度に実施した内容を検証し、カリキュラムの一部を変更の上、平成22年度は2回実施した。

また、海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、効率的かつ効果的な具現を検討の上、

専修科における基礎学力の向上を図るため、専修科入学前の通信教育による添削指導及び入学後のインターネットを利用した通信教育（遠隔双方向授業）を導入した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

一般管理費及び業務経費の抑制状況(百万円)												
	初年度の予算		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	予算額	比率(%)	決算	比率(%)	決算	比率(%)	決算	比率(%)	決算	比率(%)	決算	比率(%)
一般管理費	256	100	251	98.1	242	94.5	222	86.7	217	84.8	246	96.1
業務経費	457	100	334	73.1	430	94.1	455	99.6	447	97.8	533	116.7
合 計	713	100	585	82.1	672	94.3	677	94.9	664	93.1	779	109.3

(注)21, 22年度特殊要因による経費(児島分校廃校分)を除く。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。

また、独立行政法人海技教育機構法第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。

海技教育の実施に当っては、海技教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制と、船員のライフサイクルに応じて実施できる教育体制を構築することとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

海技教育の基本的枠組みとして、期間中早期に「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」（以下、それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。）の2本柱の体制を構築して、以下のとおり海技教育を実施する。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

① 海技資格の取得を図るための教育（以下「資格教育」という。）

イ 船員養成事業については、養成対象を専修科へ重点化しつつ、スリム化の方向で船員労働市場の需要規模に見合った養成規模で実施することとし、年間入学定員を期末までに350名程度とする。

ロ 海技士資格取得のための船員再教育事業については、一体的な実施を進め、上級海技士資格に対する需要の動向を踏まえてスリム化を図り、年間入学定員を140名程度とし、効率的かつ効果的なものとする。

ハ 資格教育については、船員養成事業と船員再教育事業の一体的な実施を図る。具体的には、本科又は専修科の卒業生が更に上級の資格を円滑に取得できる一貫教育システムを導入するとともに、可能な限り各種資格の個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とする。これにより、資格教育の充実・強化及び効率的な実施を図るものとする。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

(中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

① 資格教育

イ 海技課程本科（以下、「本科」という。）及び海技課程専修科（以下、「専修科」という。）の資格教育については、主として内航の基幹船員の養成を目指すものとして位置付け、養成対象を本科から専修科に重点化しつつ、それぞれの年間入学定員を期末までに 110 名程度及び 240 名程度とする。

ロ 海技専攻課程海上技術コース（以下、「海上技術コース」という。）のうち、（航海）及び（機関）においては、本科又は専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができるよう体制を拡充し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより資格教育の一層の充実・強化を図り、年間入学定員を 30 名程度とする。

また、就労船員等を対象とする資格教育については、年間入学定員を 110 名程度とする。

ハ 資格教育の実施に当たっては、可能な限り各種資格ごとの個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とすることにより、その教育の効率的な実施を図るとともに、資格取得のためのサポート体制の強化等を行うことにより、その教育の充実を図る。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、即戦力ある若年船員養成のためのインターンシップ教育及び司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

(年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

① 資格教育

イ 本科及び専修科の年間入学定員を、それぞれ 120 名及び 230 名として募集活動を行う。

ロ 平成 19 年度にそれぞれ年間入学定員を 30 名及び 110 名に見直した海上技術コース・同専修及び就労船員等を対象とする資格教育の年間入学定員を継続する。

ハ (a) 海技士コース及び海上技術コースの授業の一体的実施体制については、海技士国家試験の合格率、海事関連企業への就職率とも、引き続き高水準を保てるよう、その教育の充実を図る。

(b) 海技士コース（六級航海専修）については、国の政策及び内航海運業界のニーズに対応した規模で引き続き実施する。

また、引き続き関連業界と連絡を密に取り、問題点を抽出し改善を図る。

(c) 専修科における基礎学力の向上を図るため、入学前の添削指導及び入学後のインターネットを利用した通信教育を導入する。

また、引き続き、資格取得のための補講の実施、教材の工夫等、学生・生徒に対するサポート体制を維持する。

(d) 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続し、8 冊の教科書を改訂する。

(e) 生徒・学生及び企業の制度利用がほとんどない現状を踏まえ、インターンシップコースを廃止する。

(f) 調理教育教本の改訂を行い、さらなる調理教育の充実を図る。

① 年度計画における目標値設定の考え方

海技課程の養成対象について、本科及び専修科の応募状況を勘案しつつ、所要の措置を執るとともに、教育内容の改善を図ることとした。また、基礎学力向上の仕組みを確立する準備を進めるとともに、技術革新や海運業界のニーズに対応すべく設定した。

② 実績値及び取組

① 資格教育

イ 本科及び専修科の年間入学定員を 120 名及び 230 名の合計 350 名として、海技課程の募集活動を実施した。

なお、平成 23 年度の生徒・学生募集については、次のとおりである。

入学定員

校 名		現行		平成 23 年度	
		定員	計	定員	計
本 科	小樽校	30 名	140 名	30 名	120 名
	館山校	40 名		30 名	
	唐津校	40 名		30 名	
	口之津校	30 名		30 名	
専 修 科	宮古校	40 名	240 名	40 名	230 名
	清水校	110 名		110 名	
	波方校	90 名		80 名	
合 計		380 名		350 名	

(参考)平成23年度 入試状況

課程	定員	応募者	入学者	応募倍率
本科	120 名	343 名	141 名	2.9
専修科	230 名	520 名	245 名	2.3
合計	350 名	863 名	386 名	2.5

(資料 2：海上技術学校及び海上技術短期大学校の入試実績)

ロ 海上技術コース・同専修の年間入学定員を 30 名、就労船員等を対象とする資格教育の年間入学定員を 110 名として募集活動を実施した。

平成 23 年度入学状況(海上技術コース・海技士コース)

	定員	応募者	入学者	応募倍率
海上技術コース(航海・機関)	20 名	17 名	15 名	0.85
〃(航海専修・機関専修)	10 名	13 名	11 名	1.30
〃(航海専攻・機関専攻)*	10 名	7 名	7 名	0.70
海技士コース*	100 名	48 名	47 名	0.48

* 表中の海上技術コース(航海専攻・機関専攻)及び海技士コースは、就労船員を対象とするコースである。

ハ(a) 海技大学校の海技士コース及び海上技術コースにおいては、模擬口述試験の実施や過去 10 年間の国家試験問題を整理し教材として使用する等資格取得のためのサポート体制を強化することにより、海技士国家試験合格率 100%を達成した。

また、経済不況による海運会社の採用控えを考慮して、入学当初より積極的に就職活動に取り組むよう担任教員を含め各担当者が一体となって取り組んだ結果、卒業予定者全員が海運会社に内定し、就職率 100%を達成した。

平成 22 年度合格率及び就職率（海上技術コース）

年度	国家試験合格率	就職率
平成 20 年度	100%	86%
平成 21 年度	100%	100%
平成 22 年度	100%	100%

(b) 海技士コース（六級航海専修）

内航海運業界の要望により、平成 19 年に開始した海技士コース（六級航海専修）について、昨年度は 2 回実施したが、受講者の減少傾向について、内航海運業界と協議の上、平成 22 年度は 1 回実施した。

海技士コース（六級航海専修）の実績

年度	実施回数	入学者数
平成 19 年度	2 回	40 名
平成 20 年度	3 回	49 名
平成 21 年度	2 回	39 名
平成 22 年度	1 回	17 名

(c) i. 専修科入学前通信教育（添削指導）の取組

専修科入学確約書提出者の中から、入学試験時の成績等により各学校が選定した対象者（成績不振者）に課題を送付し、年度内を期限として課題を提出させた。電話及びメールでの質問を受け付けるとともに、送付されてきた課題の回答については、速やかに添削し、解答書を付して対象者へ返送した。

入学後に実施された全入学生を対象とした数学実力試験の結果では、通信教育対象者の半数は成績下位に含まれず、入学生の基礎学力底上げに寄与した。（再掲）

ii. 専修科入学後通信教育（インターネット）の取組

専修科入学直後に課した数学の実力試験の結果から対象者を決定し、宮古・清水・波方3校の専修科校において、入学後通信教育を実施した。授業は、本部教育企画部で作成したテキストを使用して、直接学校を訪問して行う面接授業（4時間）とインターネットを活用した遠隔双方向授業（10 時間）を行った。

授業開始前後において、ほぼ同一レベルの基礎計算力試験を実施した結果、全校ともに成績の上昇（全体平均約1割得点上昇）がみられた。専修科校には普通科教員が配置されていないため、当該通信教育は、専修科生の基礎学力向上に資する効果的な取組みとなった。

また、通信教育の実施にあたっては、数学の基礎知識のみならず、専門科目との関連を念頭においた授業を実施しており、専門科目への導入に寄与した。（再々掲）

（資料3:新通信教育の概要）

iii. 基礎学力向上のための取組

清水校において、1年生を対象としたSPIテスト*を計5回実施し、分野別に学生の学力把握を行った。また、その結果を個人指導及び少人数指導の際の基礎データとして活用した。

館山校において、年に5回の実力試験を実施し、その結果をもとに、生徒個々の不得意分野に合わせた指導を行い、基礎学力が不足している生徒の学力向上を図った。

*SPI: *Synthetic Personality Inventory* (株)リクルートマネジメントソリューションズが開発する総合適性検査であり、主として就職試験で用いられる。

iv. 資格取得のための取組

※④合格率の項において詳述

(d) 教科書改訂実績

本科及び専修科で使用する教科書については、船舶の技術革新及び海運業界のニーズに的確に対応するべく、計画的に各校で分担して、21 科目中、8 科目の改訂を行った。

平成 22 年度教科書改訂実績

航法Ⅱ	航海計器Ⅱ	運用Ⅲ	海事法規図集
海運実務	海事英語	船用機関Ⅰ	船用機関Ⅱ

(資料 4：教科書改訂資料)

(e) インターンシップコースの廃止

平成 16 年度に開設したインターンシップコースについては、開始当初より海運企業の制度利用が低調かつ応募者が少ない状況が続いており、今後も受講者の増加が見込めないことから平成 22 年度末に所要の手続きを行い、当該コースを廃止した。(再掲)

インターンシップコース進学者の推移

年 度	進学者数	受入船社数
平成 16 年度	1 名	1 社
平成 17 年度	2 名	1 社
平成 18 年度	1 名	1 社
平成 19 年度	6 名	1 社
平成 20 年度	1 名	1 社
平成 21 年度	0 名	0 社
平成 22 年度	募集停止	

(f) 調理教育の更なる充実のため、下記のとおり調理教育教本の改訂及び指導方法の改善を行った。

- ・カロリーと摂取塩分を考慮した、献立及び食材選定の見直し
- ・視覚的理解促進のための挿絵の変更及び追加
- ・作業手順説明の簡素化
- ・「地産地消」の考え方に基づいた調理指導

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ② 海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業としてふさわしいものを実施する観点から、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも十分な教育が実施されないおそれがある場合を対象として必要最小限度の講習を実施するものとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

② 実務教育

機構の人材、教育施設・装置を活用して実施することが適当と認める講習等、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を実施するとの考え方に基づき、実務教育を精査して実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

② 実務教育

イ 技術教育科については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとして実施する。

運航実務コース	745 名
海事教育通信コース	135 名
船舶保安管理者コース	96 名
外航基幹職員養成コース	20 名
国際協力コース	※30 名程度
水先コース	※60 名程度

※関係外部機関の要請人数に基づいた定員で実施する。

ロ 運航実務コースについては、公益性を考慮しつつ、海運業界のニーズに対応した課程を引き続き精査し実施する。

ハ 平成 20 年度に船舶運航実務課程水先コース（三級）に入学し、平成 22 年度末に修了することとなる第一期生の最終学年時の教育課程の編成及び2 学年時の教育実績の検証を行う。

ニ 海運業界のニーズを受けて、海技大学校以外の学校においても限定救命艇手講習を実施する。

ホ 船内調理担当者のスキルアップにかかるニーズに応えるため、内航船員等に対する受託研修を積極的に実施する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業として必要最小限度の講習を精査、実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とするものとして設定した。

② 実績値及び取り組み

② 実務教育

イ 海技大学校の技術教育科においては、次の 6 コースの教育を実施し、下記のとおり入学者の実績があった。

コース名	定員	入学者数
運航実務コース	745 名	1,831 名
海事教育通信コース	135 名	156 名
船舶保安管理者コース	96 名	567 名
外航基幹職員養成コース	20 名	32 名
国際協力コース	※	21 名
水先コース	※	68 名
計	996 名	2,675 名

※関係機関の要請人数に基づいて実施

ロ 運航実務コースでは、操船シミュレータ訓練（計 370 名、159 回開講）及び安全実務講習（計 181 名、28 回開講）にニーズがあり多くの受講生を受け入れている。

また、海運業界の要望に応え、小型ディーゼル機関開放研修、安全実務（上級Ⅱ）を実施した。

ハ 水先コース（三級）については、最終学年 3 年生の教育業務をはじめて実施するにあたり、ワーキンググループを立ち上げ、過去 2 年間の問題点等を確認し、次のとおり教育課程の編成を行うとともに、2 年次の教育内容の見直しを行った。

- ・ 2 年生及び 3 年生に対する海技丸操船訓練のシナリオ作成
- ・ 内航乗船実習の減免制度*を適用の上、乗船実習期間の短縮を図り、当該期間を利用したシミュレータ訓練を強化

*通常、2 か月の外航乗船及び 1 か月の内航乗船並びに 1 か月の練習船乗船が必要であるが、学生の内航での乗船実歴を上記の内航乗船としてみなすことができる制度である。減免された時間については、シミュレータで実習を行っている。海技大学校では、1 か月の内航乗船並びに 1 か月の練習船乗船を全て内航乗船で実施している。

ニ 限定救命艇手講習については、海技大学校において、当該講習を 2 回実施したが、他の学校での開催要請はなかった。

ホ 海運業界のニーズを受け、船内調理担当者のスキルアップのための内航船員等を対象とする受託研修を合計 4 回、35 名に対して実施した。

- i 司厨部員調理実習（対象：海事関連企業）
 - ・ 第 1 回 4 月 12 日～23 日 研修員 5 名
 - ・ 第 2 回 12 月 13 日～21 日 研修員 5 名
- ii 船内調理研修（対象：財団法人全日本海員福祉センター）
 - ・ 第 1 回 8 月 24 日～26 日 研修員 11 名
 - ・ 第 2 回 2 月 1 日～3 日 研修員 14 名

（資料5:調理研修に係る新聞取材記事）

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ③ 国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うこととする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

③ 課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

③ 課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、引き続き教育課程及び教育内容の見直しを行う。

① 年度計画における目標設定の考え方

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

③ 課程の見直し

海技大学校では、ERM 訓練をいち早く実施してきたが、2010 年 6 月の STCW 条約マニラ改正で同訓練が強制要件とされることに伴い、海技大学校において、ワーキンググループを立ち上げ、同訓練の効果的な実施方法を検討し、要員の確保を行った。

また、今回の STCW 条約の改正により ECDIS*訓練が強制化されることを踏まえ、IMO モデルコース 1.27 に基づく 5 日間（40 時間）の訓練の策定に取り組みました。現有の ECDIS に加え、新たに 2 台を設置の上、現有のレーダ ARPA シミュレータに接続し、来年度速やかに訓練を実施するべく、カリキュラムの策定を始めています。

*ECDIS : Electronic Chart Display and Information System (電子海図システム)

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ④ 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技従事者国家試験の合格率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

④ 合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技士国家試験の合格率が90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

④ 合格率

資格教育については、補講等の自主講座、口述試験練習、受験心得等の口述試験直前指導を充実させることにより、海技士国家試験の合格率を90%以上を維持するよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率を、65%以上を維持するよう努める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標値を達成するため、補講等の自主講座、口述試験練習、受験心得の直前指導を充実させること、またメンタル面でのサポートを強化することにより、国家試験の合格率90%以上、本科にあっては65%以上を維持するものとして設定した。

② 実績値及び取組

④ 合格率

- ・本科 四級海技士(航海及び機関)
〔目標値〕 65% 〔実績値〕 80.2% (77/96) *10月定期試験結果
- ・専修科 四級海技士(航海及び機関)
〔目標値〕 90% 〔実績値〕 92.4% (220/238)
- ・海技専攻課程(三級、四級、五級海技士)
〔目標値〕 90% 〔実績値〕 100.0% (32/32)

資格取得のための取組

イ. 口述試験対策補講の実施

口述試験対策の補講を積極的に実施し、全体的な知識の強化と弱点の克服を図った。また、21年度に引き続いて模擬口述試験を実施し、知識の弱点補強のみならず、説明の仕方や言葉遣い等も指導した。特に実力不足が確認された学生に対しては、実施回数を追加して指導を徹底した。

また、直前対策として、試験当日に会場へ教員が赴き、出題された問題の聞き取り調査を実施し、翌日受験者のための速報版を作成した。翌日受験者には速報版を配布し、これを元に直前対策を実施した。

ロ. 上級海技士資格取得の支援

上級資格取得を目的とする航海・機関特論のクラス編成を学力レベルに応じて2クラスずつに分級し、学力レベルに応じた授業を実施することにより学習効果の向上を図った。クラス選択に際しては、学生自身の意思で決定させ、自主的な学習意欲の喚起に努めた。

ハ. 教材の工夫

学校独自に作成している問題集に関して、昨年度の反省点を踏まえ、今年度は問題の重要度や出題頻度を加味し、より効率的に活用できるものとするとともに、法令の改正、航路標識の運用廃止に伴う改訂を行った。

また、過去の出題実績を累積し、内容を厳選した口述試験問題集を配布し、早い時期から口述試験に向けて取り組むよう指導した。

平成 22 年度資格取得状況

取得資格	本科	専修科
一般海技士（航海）筆記試験合格	0 名	3 名
一級海技士（機関）筆記試験合格	0 名	2 名
二級海技士（航海）筆記試験合格	0 名	3 名
二級海技士（機関）筆記試験合格	2 名	5 名
三級海技士（航海）筆記試験合格	11 名	48 名
三級海技士（機関）筆記試験合格	4 名	17 名
危険物取扱者（乙種）	25 名	12 名
ガス溶接技能講習修了	96 名	221 名
一級小型船舶操縦士	131 名	189 名
一級海上特殊無線技士	0 名	237 名
二級海上特殊無線技士	122 名	0 名
潜水士	2 名	1 名

③ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(参考)

i 本 科 (海上技術学校) 四級海技士 (航海及び機関) の合格率80.2%

種目別の合格率

四級海技士 (航海) 92.7%

四級海技士 (機関) 83.3%

四級海技士 (航海) 又は (機関) 1 以上合格 95.8%

ii 専修科 (海上技術短期大学校) 四級海技士 (航海及び機関) の合格率92.4%

種目別の合格率

四級海技士 (航海) 96.6%

四級海技士 (機関) 95.0%

四級海技士 (航海) 又は (機関) 1 以上合格した者 99.2%

iii 海技専攻課程 (海技大学校) (航海又は機関) の口述試験合格率 100.0%

本科 (乗船実習科)

学校名	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)	(機関)	(航海) 又は (機関)
小 樽	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
館 山	77.3%	86.4%	81.8%	90.9%
唐 津	82.9%	94.3%	88.6%	100.0%
口之津	68.4%	100.0%	68.4%	100.0%
本科小計	80.2%	92.7%	83.3%	95.8%

専修科

学校名	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)	(機関)	(航海) 又は (機関)
宮 古	95.9%	95.9%	100.0%	100.0%
清 水	89.7%	95.3%	92.5%	98.1%
波 方	93.9%	98.8%	95.1%	100.0%
専修科小計	92.4%	96.6%	95.0%	99.2%

海技専攻課程

項 目	受験者数	合格者数	合格率
海上技術コース (航海)	7	7	100%
海上技術コース (機関)	5	5	100%
海上技術コース (航海専修)	4	4	100%
海上技術コース (機関専修)	1	1	100%
三級海技士 (航海)	5	5	100%
三級海技士 (機関)	4	4	100%
四級海 士 航海)	2	2	100%
四級海技士 (機関)	2	2	100%

五級海技士（航海）	1	1	100%
五級海技士（機関）	1	1	100%
六級海 士（航海）	—	—	—

*小計＝（合格者数）／（受験者数） ×100%とした。

合格率比較

	本科	専修科	海技専攻課程
平成18年度	66.2%	92.3%	93.8%
平成19年度	76.0%	93.3%	93.8%
平成20年度	90.8%	93.7%	93.8%
平成21年度	81.6%	89.6%	91.8%
平成22年度	80.2%	92.4%	100.0%

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑤ 海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑤ 就職率

就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては 90%以上、本科においては 70%以上、海上技術コースにおいては 90%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑤ 就職率

景気後退に伴う求人数の減少に対応するため、就職情報ネットワークの有効活用、海へのチャレンジフェアへの参加、海事関連企業への訪問等を継続することに加え、各種船主団体の会合に参加しての求職活動などにより、就職率の向上に努める。

これらにより、海事関連企業への就職率を専修科においては 90%以上、本科においては 70%以上、海上技術コースにおいては 90%以上を、それぞれ維持する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

就職情報ネットワークの幅広い普及を図るとともに、海事関連企業への訪問、意見交換会等求職活動をより強化することにより、中期計画の目標値である海事関連企業への就職率は前年度を維持し90%以上とするものとして設定した。ただし、本科に関しては70%以上とした。

② 実績値及び取組

⑤ 就職率

平成 22 年度は、景気後退に伴う求人数の大幅な減少及び 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響にもかかわらず、以下のような取組みにより、本科 96.0%、専修科 98.7%、海上技術コース 100%と、いずれも目標値を上回る高い就職率を達成した。

さらに、本科及び専修科の女子については、全国的に女子の就職が厳しい状況にある中、100%（本科 5 名、専修科 16 名）の就職を達成した。

	〔目標値〕	〔実績値〕
本 科	70%	96.0%(120/125)
専修科	90%	98.7%(222/225)
海上技術コース	90%	100.0%(17/17)

i 海事関連企業等に対する取り組み

- ・ホームページへの生徒・学生情報の掲載と求人リクエストの受付

全国の本科及び専修科と連携し、本部のホームページに、就職を希望する最新の生徒・学生情報を掲載し、海事関連企業等からの求人リクエストを受け付けた。就職希望者一人一人を丁寧に紹介することで、海事関連企業が求める人材と生徒・学生間のマッチングを行った。

(資料7:機構 HP における生徒・学生情報の公開)

- ・本部による新規求人開拓

本部において国内の全内航船社をリストアップし、積極的な求人開拓を行った。

- ・求人・就職状況のプレスリリース発出

厳しい求人状況を打開するべく、海運業界向けに当機構の求人・就職状況をプレスリリースした。

- ・そのほか、前年度に引き続き、以下のような取組みを実施した。

- 職員による会社訪問 …481 社(前年度 437 社)
- 求人依頼文書発送 …493 社(前年度 411 社)
- 生徒、学生を対象とした会社説明会の実施 …27 回(前年度 38 回)
- 会社、団体との就職懇談会 …63 回
- 内航業界団体への直接説明 …計 17 回、14 団体(前年度計 9 回、6 団体)

ii 生徒・学生に対する取組み

- ・船社訪問の奨励

希望船社への会社訪問を生徒・学生に奨励し、船社の担当者と直接話をする機会を得て、就職活動の機会を拡大させた。

- ・「海へのチャレンジフェア」への参加

「2010 海へのチャレンジフェア」に関して、就職活動の重要なイベントとして位置付けた上で、事前指導を十分に実施し、参加させた。

- ・卒業生による体験発表会の実施

昨年度に引き続いて、就職によるミスマッチを防止するため、船社に勤務している卒業生による体験発表会を実施した。発表会では、具体的な作業内容や勤務形態に関する船社の現状と体験談の発表があり、生徒等にとって貴重な情報入手の機会となった。

- ・相談しやすい環境づくり

学校の PC 及び担任の携帯電話のメールアドレスを担当クラスの学生に教えることで、学生にとって馴染みのある媒体である電子メールを介して情報交換ができる体制を構築した。主に進路相談及び会社訪問について、のべ 393 件の相談を受け付けた。

- ・航海訓練所練習船訪船

実習中の 2 年生に対して、機会を捉えて複数回練習船を訪船し、求人状況が依然として厳しい現状を説明した。少ない求人を無駄にしないためにも、学校と学生間で緊密に連絡を取り合い、求人の取りこぼしを防ぐとともに、自分の適性をよく考え、希望する会社や職種を限定せずに選択範囲の幅を広げ、就職浪人を避け、まずは履歴限定解除を目指すよう指導した。

また、受け身の就職活動にならないように、個人でも寄港地の上陸や休暇を利用した会社訪問等を、積極的に行うよう指導した。

就職率実績（海事関連企業等）の推移

年度	本科	専修科	海上技術コース
平成 18	85.1%	95.2%	80.0%
平成 19	91.5%	96.7%	96.1%

	平成 20	93.8%	96.1%	96.0%	
	平成 21	97.3%	97.9%	100.0%	
	平成 22	96.0%	98.7%	100.0%	

③ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(参考)

海事関連企業就職率＝（海上就職者＋造船等海上関連就職者）／（就職希望者数）×100

本科(乗船実習科)

学校名	卒業者	就職 希望者	海事関連 企業 就職者	陸上 企業 就職者	就職者 の合計	就職 未定者	海事関連 企業 就職率
小樽	33(2)	27(1)	25(1)	1(0)	26(1)	1(0)	92.6%
館山	38(6)	25(4)	23(3)	1(1)	24(4)	1(0)	92.0%
唐津	47(0)	44(0)	44(0)	0(0)	44(0)	0(0)	100.0%
口之津	30(3)	29(2)	28(1)	1(1)	29(2)	0(0)	96.6%
本科小計	148(11)	125(7)	120(5)	3(2)	123(7)	2(0)	96.0%

専修科

学校名	卒業者	就職 希望者	海事関連 企業 就職者	陸上 企業 就職者	就職者 の合計	就職 未定者	海事関連 企業 就職率
宮古	49(3)	49(3)	48(3)	0(0)	48(3)	1(0)	98.0%
清水	107(12)	96(12)	95(12)	0(0)	95(12)	1(0)	99.0%
波方	82(2)	80(1)	79(1)	1(0)	80(1)	0(0)	98.8%
専修科小計	238(17)	225(16)	222(16)	1(0)	223(16)	2(0)	98.7%

海技専攻課程

コース	卒業者	就職 希望者	海事関 連企業 就職者	陸上 企業 就職者	就職者 の合計	就職 未定者	海事関 連企業 就職率
海上技術コース	12(0)	12(0)	12(0)	0(0)	12(0)	0(0)	100.0%
海上技術コース(専修)	5(0)	5(0)	5(0)	0(0)	5(0)	0(0)	100.0%
海技専攻課程小計	17(0)	17(0)	17(0)	0(0)	17(0)	0(0)	100.0%

求人数実績

年度	海上	陸上	合計
平成 18 年度	988	85	1,073
平成 19 年度	1,184	184	1,368
平成 20 年度	962	164	1,126
平成 21 年度	667	67	734
平成 22 年度	509	23	532

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑥ 海技教育の質的向上と受益者の期待に応えるために、関係機関・業界との意見交換会等を積極的に行い、ニーズの把握に努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑥ 意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年 10 回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑥ 意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と 20 回程度の意見交換会を開催し、各機関・海運業界との意見交換を積極的に進める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

海運業界のニーズ等を把握し質の高いサービスを提供するため、関係機関・海運業界との意見交換会を開催し、ニーズを把握するものとして設定した。なお、開催回数については、過去の実績を考慮して20回程度とした。

② 実績値及び取組み

⑥ 意見交換会の実施

船員養成施設に対する要望等海運業界のニーズを把握し、各学校の教育及び生活指導に反映させるため、関係教育機関や海運業界と 25 回の意見交換会を実施した。

意見交換会において、卒業生の資質として、集団生活に係る適応力の向上を求める意見を受けて、寮生活指導のさらなる充実を図るため、寮生活指導に係る教員研修を強化し、教育指導方法の見直しを行った。

意見交換会の実績

平成 18 年度	16 回
平成 19 年度	24 回
平成 20 年度	37 回
平成 21 年度	31 回
平成 22 年度	25 回

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑦ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑦ 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、期間中に 120 名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、期間中に 80 名以上の研修を実施する。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑦ 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、50 名以上の教員に対して研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16 名以上の事務員等に対して研修を実施する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

授業に必要な最新の知識及び技能を習得するため教員の研修計画を策定し、50名以上に対し研修及び船舶乗船研修を実施し、事務員等対しては機構の適正な運営に必要な知識・技能の習得を目的として研修計画を策定し、16名以上に対し研修を実施するものとして設定した。

② 実績値及び取組

⑦ 研修の実施

教職員の研修については、目標値を上回る教員 71 名及び事務員 25 名の研修を実施し、機構職員の知識及び技能の向上に努めた。

i 教員研修

船舶運航に関する知識及び技能を習得し、教員の指導技術を向上させるべく、内航船乗船研修及び技能研修等を実施した。研修終了後には、受講教員が所属各校において研修報告会を実施することにより、研修成果の共有化を図った。

ii 事務員研修

機構の適正な運営に必要な事務業務の運営に資するため、新規採用者及び管理職者を含め、のべ 25 名の事務員研修を実施した。

(資料8:平成 22 年度教職員研修実績)

研修の実績

年度	教員研修	事務員研修	合計
平成 18	51 名	30 名	81 名
平成 19	94 名	22 名	116 名
平成 20	91 名	28 名	119 名
平成 21	73 名	24 名	97 名
平成 22	71 名	25 名	96 名

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実及び教員の資質・能力の向上等を図ることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、内部の委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させるとともに、学生・生徒による授業評価や研究授業を推進することにより、教員の資質・能力の向上等を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実

自己評価体制の一層の改善のため、海技大学校に対する内部評価方法を見直す。

また、学生・生徒による授業評価及び各教員の研究授業については、継続して実施するとともに、保護者等の外部の意見を取り入れる制度を実施する。

① 年度計画における目標設定の考え方

自己評価体制についての検証結果を教育及び研究業務に適切に反映させるよう自己評価体制の充実を図るものとして設定した。

また、教育業務の質の向上を図るため、学生・生徒による授業評価を実施し、教員の授業方法の改善に活用するとともに、定期的に研究授業を実施し授業の改善に努め、学生・生徒の理解度の向上を図り、保護者等の意見を取り入れ、業務の質の向上を図るものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

⑧ 自己評価体制の充実

i 海技大学校に対する内部評価方法の見直し

F D*委員会において、授業アンケート実施に関する課題を洗い出し、従来学期末のみ実施していた授業等評価アンケートを学期途中においても実施することにより、当該期間中において授業の質の向上が図られるようにした。

*FD : *Faculty Development* (授業改善の手法)

ii 授業評価、研究授業及び保護者等外部意見の取り入れ

- ・国際協力中級コースにおいて中間評価会を行い、授業の進捗状況等について研修生と教員との意見交換を実施して後半の授業に活せるようにした。
- ・過去にBRM*訓練を受講した研修生に対して、研修成果が現場に活かされているか等のアンケートを実施し、集計した。

*BRM : *Bridge Resource Management*

[本科校及び専修科校]

- ・教育実習生の授業を通じて、大学教員を交えた指導教諭授業研究会を行った。
- ・前年度に引き続き、合同保護者会を開催し、生徒の最近の問題行動について、パワーポイントを使った分かりやすい方法で説明し、現在の指導法等に対する自由な意見を求めた。
- ・昨年度に引き続き、生徒・学生による授業評価を実施し、教育業務の質の向上を図った。
(資料9：授業評価アンケート報告書)
- ・学校教育についての在校生保護者から教育成果や改善事項についての「保護者アンケート」を実施し、今後の教育についての参考資料とした。
(資料10：平成22年度保護者アンケート報告書)

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑨ 受験・入学のための広報活動のあり方を見直し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑨ 広報活動

受験・入学のための各種学校案内、ホームページ及びその他の広報活動の見直しと充実化を図り、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑨ 広報活動

広報活動については、引き続き、各学校の担当ブロック毎に、学校案内の配布、地方紙及び進路情報紙への掲載、中学校及び高校の訪問を実施する。

また、体験入学の実施、各種イベント等への参加及びホームページの利用促進等の様々な取組みを実施する。

① 年度計画における目標設定の考え方

各校の担当ブロックを明確にして対象範囲を絞った「集中」と、インターネットを含むメディア利用による「拡散」の両極、体験入学の実施や各種イベントへの参加等、戦略的かつ効率的に募集活動をするものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

⑨ 広報活動

以下のような広報活動に取り組んだ結果、平成23年度入学試験において、定員に対する応募倍率は、本科2.86倍、専修科2.26倍を確保した。

i 中学校及び高等学校訪問 …3,250校(中学校1,943校、高校1,307校)

ii 新聞・雑誌・広告等の利用 …238回(本科・専修科)

iii 学校説明会への参加 …36回(本科・専修科)

iv 体験入学の実施 …29回(本科・専修科)

v 学校案内等の送付 …延べ25,073箇所

a. 中学校、高等学校への募集案内及びポスターの送付

b. 航海訓練所練習船寄港時に募集案内の配布依頼

c. 主要学習塾への募集案内送付 等

vi 学校見学の受入

随時学校見学を受け付け、土日祝日は当直者が対応

vii 卒業生の出身校に卒業報告

卒業生の出身校に対して、学校訪問前に、就職進学先、写真を記載した文書を送付し、当機構の印象を高めてもらうよう努めた。

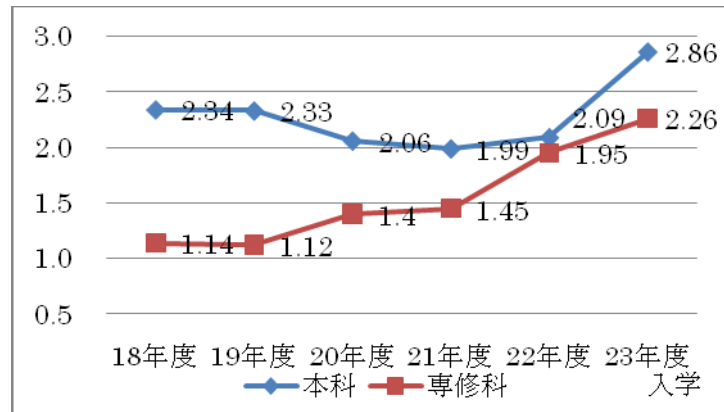
viii ホームページの活用

受験生にわかりやすいように、学校生活に関する写真等を多く発信し、印象づけを図った。
また、本部が運営する募集専用ページ「船の学校.jp」のバナーリンクについて、外部サイトへ掲載依頼を行った。

(資料 11：広報活動資料)

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

定員に対する応募倍率の推移



(中期目標)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
(1) 海技教育の実施

(中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑩ その他

- イ 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深めさせる等、資質の涵養を一層充実・強化するため、生活指導等のあり方を検討する。
- ロ 本科においては、定期的に保護者会を開催、保護者会と連携を強化し、生活指導の充実を図る。

(年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑩ その他

- イ 教員を対象とした研修において、社会問題化している薬物使用の低年齢化に対応するため、生活指導の分野に薬物使用の危険性に関する内容を組み込み、生活指導の一層の充実を図る。
- ロ 本科においては、計画的に保護者会を開催し、保護者と学校間の信頼と連携を引き続き強化することにより生活指導を充実する。

① 年度計画における目標設定の考え方

教員の指導技術の向上、保護者と学校間の信頼関係の構築により、機構の内外両面による指導の向上により、一層の教育効果の向上を図るものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

⑩ その他

- イ 社会問題化している薬物使用の低年齢化に対応するため、以下の取組みを行い、生活指導の更なる充実を図った。
- ・薬物乱用防止東予地区大会（愛媛県今治保健所）に教員2名参加
 - ・保健所より講師を招き、薬物の恐ろしさや喫煙が及ぼす害について小樽校生徒に対し講演
 - ・保健福祉事務所からの依頼を受け、薬物乱用防止運動（ダメ、絶対運動）に生徒6名及び1名の引率教員が参加し、チラシ等を配布するキャンペーン活動を展開
- ロ 本科校全校において、定期的に保護者会を実施した（合計18回）。
- 保護者会の実施にあたっては、保護者と学校との一体的な生活指導を推進するため、学年に適した内容及び時期を考慮して、保護者会を実施した。特に3年生については、就職・進学に対する意識を早期に確立するために、4月の始めに開催し、概ね学校、生徒及び保護者の共通認識を確立し、その後の就職指導に有効に働いた。

本科校保護者会開催実績				
小樽校	館山校	唐津校	口之津校	合計
5回	3回	6回	4回	18回

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 研究の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。

研究の実施に当っては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

① 研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。研究活動の活性化を図るため、15件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

① 研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。また、研究活動の活性化を図るため、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、特に教育手法の研究結果については、教員研修をととして各校への普及及び教育への反映に努める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

① 研究件数

安全な海上輸送の確保に資するため、船舶の運航に関する学術・技能に関する研究を行い、その研究結果を教育に反映させ、船員の資質の向上を図ることとし、期中に重点研究2件以上、一般研究8件以上、共同研究又は受託研究3件以上の研究を実施するものとして設定した。

② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、評価結果を研究計画及び研究実施体制にフィードバックさせ、研究成果の教育への反映に努めるものとして設定した。

② 実績値及び取組み

① 研究件数	
重点研究	2 件（うち、22 年度新規 2 件）
一般研究	18 件（うち、22 年度新規 6 件）
共同研究又は受託研究	3 件（うち、22 年度新規 3 件）
計	23 件（うち、22 年度新規 11 件）

その他、外部機関との共同研究を推進するべく、大阪大学と「大阪大学大学院工学研究科と研究連携の推進に関する協定」を締結した。

（資料 12：平成 22 年度研究分野別一覧表）

② 研究の評価及び反映

i 研究に関する評価

前年度に引き続き、各研究テーマについて、海技大学校研究管理委員会において次の項目の評価を行った。

- ・ 研究計画策定時の教員研究テーマ申請書に記載された実施項目の進捗度
- ・ 同申請書に記載された研究成果の発表計画の実績
- ・ 船員教育、船舶運航技術の向上への寄与
- ・ 研究成果の船員教育への反映
- ・ 予算計画、執行の妥当性

ii 教員研修における各校への研究成果の普及

本部で実施した教員研修において、海技大学校の教育及び研究内容についての講義を行った。

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

（中期目標）

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（3）成果の普及・活用促進

独立行政法人海技教育機構法第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育及びその研究成果並びに海事思想を国民並びに海運業界に広く普及・活用するための活動を行う。

成果の普及・活用促進に当っては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。

（中期計画）

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（3）成果の普及・活用促進

① 技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中25名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として期間中に 5 名程度海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ、委員として期間中80名程度派遣する。

② 研究の公表

研究については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。

③ 海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度行うとともに、ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に行うことにより、年間のアクセス数の増加を図る。

（年度計画における目標値）

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（3）成果の普及・活用促進

① 技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5 名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。

また、学会等の関係委員会へ委員として 16 名程度派遣する。

② 研究の公表

（a）5 件程度の論文発表又は国際学会発表並びに 5 件程度の国内学会発表等を行う。

（b）研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。

（c）ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・

研究成果の普及に努める。

③ 海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、関係行政機関等と連携・協調して一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を40回程度実施する。

また、ホームページ上の海事思想普及に関する内容の充実を図る。

① 年度計画における目標値設定の考え方

① 技術移転の推進等

平成22年度目標値として、中期目標の1/5を設定した。

② 研究の公表

教育・研究成果の普及を図るため、論文発表又は国際学会発表並びに国内学会発表等を各5回程度行い、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成するものとして設定した。また、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表するものとして設定した。

③ 海事思想の普及等

機構の保有する資産等を活用して海事思想の普及に資するため、市民を対象にした公開講座や練習船・カッターを活用した体験航海を実施するとともに、地域での海事関連催しへの積極的な参加協力を行うものとして設定した。

② 実績値及び取組み

① 技術移転の推進等

i 研修員の受入れ

・国土交通省海事局より依頼のあった「日ASEAN船員養成プログラムの実現に向けた乗船訓練環境の拡充」事業の一環として、海技大学校においてASEAN3か国の研修員7名を受け入れた。

・海技大学校においてODAによる「開発途上国船員養成事業」でASEAN4か国の船員教育者5名を受け入れた。

・館山校において4か国6名のJICA集団研修を受け入れ、機構の実施する船員教育の説明及び館山校の学内施設、練習船等の見学を実施した。

・館山校において東京海洋大学から3名の教育実習生を受入れ、教育実習を実施した。

・海運業界のニーズを受け、船内調理担当者のスキルアップのための内航船員等を対象とする受託研修を合計4回、35名に対して実施した。(再掲)

研修員の受入実績

年度	海外研修員	教育実習生	調理研修	合計
平成18	10名	0名	12名	22名
平成19	11名	1名	16名	28名
平成20	14名	2名	34名	50名
平成21	9名	4名	30名	43名
平成22	18名(6か国)	3名	35名	56名

ii 海外派遣

政府機関等から海技教育専門家としての海外派遣の要請はなかった。

iii 委員の派遣

13機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ51名を派遣した。

(派遣先)

- ・財団法人海技振興センター
- ・財団法人日本航海学会
- ・財団法人船長協会
- ・財団法人日本機械学会
- ・唐津港振興協会
- ・社団法人神戸海難防止研究会
- ・社団法人日本マリンエンジニアリング学会
- ・社団法人日本船舶海洋工学会
- ・社団法人瀬戸内海海上安全協会
- ・東北地方交通審議会船員部会 等

(資料13：平成22年度委員等派遣実績)

② 研究の公表

海技大学校において、以下のとおり研究の公表を行い、研究成果の普及に努めた。

- (a) 論文発表又は国際学会発表 7件
国内学会発表等 18件
- (b) 平成21年度研究発表会 平成22年8月開催
平成22年度研究報告書 平成23年3月発行
- (c) 研究成果の外部への公表 ホームページ上で公表

(資料14：平成22年度研究発表実績一覧)

研究の公表実績

年度	論文発表又は国際学会発表	国内学会発表等	合計
平成18	21件	18件	39件
平成19	10件	14件	24件
平成20	8件	9件	17件
平成21	15件	6件	21件
平成22	7件	18件	25件

③ 海事思想の普及等

i 当機構が運営する各学校の広報及び海事思想の普及に資するため、校内練習船による体験航海、公開講座等を以下のとおり実施した。

また、「海フェスタながさき」では、海の総合展として、口之津校の教員2名及び生徒4名が参加し、ロープワーク講習、海と船のDVD放映、記念品配布等のブース展示を行うとともに、来場者との交流を図りながら、広く海事思想の普及に努めた。

そのほか、今年度は当機構が実施する行事等について、新たに様式を制定した上で、静岡市政記者クラブのほか、業界専門紙、一般紙等へのプレスリリースを7件行った。

海事思想普及に係る取組

公開講座、特別講演の開催	9回
校内練習船による体験航海	45回
計	54回

ii ホームページの充実

以下のような取組みにより、機構全体のアクセス数は257,764件となり、前年度比17%増加した。応募者の確保はもとより、閲覧者に広く海事に関する関心を持ってもらえるように努めている。

- ・教職員による本部及び各学校 HP の頻繁な更新
- ・募集専用サイト「船の学校.jp」の内容充実及び外部へのバナーリンク貼付依頼（再掲）
- ・機構のニュースリリースについて、ホームページ上で随時発信
- ・東日本大震災時の学生の安否確認及び本部からの遠隔操作による宮古校 HP での情報提供（入学試験、入学式等）
- ・海事関連企業からの求人リクエスト受付のための生徒・学生情報公開（再掲）

機構全体のアクセス数

年 度	アクセス数
平成 18	148,719 件
平成 19	177,438 件
平成 20	204,303 件
平成 21	220,199 件
平成 22	257,764 件

※「船の学校.jp」のアクセス数を含む。

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

（中期目標）

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（中期計画）

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（年度計画における目標値）

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（4）内部統制の維持・充実

有識者を講師とする勉強会で得られた知見を活かし、年2回開催する内部統制委員会において規程、規則及びマニュアル等の整備を推進する。全職員に対しては、取組み等の周知徹底を図る。

また、契約監視委員会を活用し、契約状況の点検・見直しを行う。

① 年度計画における目標値設定の考え方

内部統制については、内部統制委員会において規程やマニュアル等の整備を推進し、全職員に対して機構の取り組み等の周知徹底を図り、内部統制の拡充に向けて体制を整備するものとして設定した。

② 実績値及び取組み

内部統制委員会を2回開催し、所要の規程、達及び危機管理マニュアルを補足するものとして、苦情処理マニュアル等の参考情報を全校へ送付し、その周知徹底を図った。

総務省が開催したセミナーに職員を派遣し、有識者を講師とする内部統制講義を受講させ、そこで得られた知見を活かし、独自の内部統制資料を作成し、内部統制の維持・充実に努めた。

また、契約監視委員会による点検結果を受けて、校内練習船の中間検査等の契約に際して、

船舶管理コンサルタントを活用することにより、3件の工事において、当初見積額より約730万円費用を削減して工事を行うことができた。(再掲)

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

4. 財務内容の改善に関する事項

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、機構の業務の範囲内において、自己収入の確保を図るとともに、海技士資格取得以外の講習については、受益者負担の導入等により、できる限り運営費交付金に依存しない運営体制を構築するものとする。

(中期計画)

3 予算

(1) 自己収入の確保

機構の業務の範囲内において自己収入の確保を図る。特に、実務教育の実施に当たっては、海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入することとする。

(年度計画)

3 予算

(1) 自己収入の確保

実務教育の実施に当たっては、当該教育に係る実費及び海運業界の状況等を勘案しつつ、適切な受益者負担を導入する。

また、海技課程については、行政刷新会議の事業仕分け（平成21年11月実施）結果を踏まえ、授業料を改定する。

① 年度計画における目標設定の考え方

自己収入の確保を図るため、実務教育の実施に当たっては海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等の導入に努めることとし、海技課程については、行政刷新会議の事業仕分け（平成21年11月実施）結果を踏まえた授業料改定を行うものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

自己収入の確保を図るため、受託講習等の回数の拡大に努め、当初予算を上回る自己収入を上げた。なお、景気低迷の中で据え置いてきた実務教育の授業料改定については、引き続き検討を行うこととした。

海技課程(本科及び専修科)の授業料については、平成23年度入学生から年間72,000円を84,000円に改定した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 3 予算

- (2) 予算

- (3) 平成18年度～平成22年度収支計画

- (4) 平成18年度～平成22年度資金計画

(年度計画)

- 3 予算

- (2) 平成 22 年度予算(人件費の見積りを含む。)

- (3) 平成 22 年度収支計画

- (4) 平成 22 年度資金計画

(実績値)

1 予算計画

区 別	中期計画 予算金額（百万円）	平成 22 年度計画	
		予算計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
収入			
運営費交付金	14,236	2,509	2,509
施設整備費補助金	414	112	112
受託収入	85	28	35
業務収入	537	183	193
計	15,272	2,832	2,849
支出			
業務経費	2,243	385	533
施設整備費	414	112	112
受託経費	72	28	33
一般管理費	1,230	230	265
人件費	11,313	2,077	2,105
計	15,272	2,832	3,048
	[人件費の見積り] 期間中総額 8,869 百万円を支出する。 但し、上記の金額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	[人件費の見積り] 年度中総額 1,623 百万円を支出する。 但し、上記の額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	[人件費] 年度中総額 1,578 百万円を支出した。 但し、上記の金額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

2 収支計画

区 別	中期計画 収支計画 金額（百万円）	平成 22 年度計画	
		収支計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
費用の部	15,094	2,768	2,897
経常費用	15,094	2,768	2,893
業務費	9,981	1,805	1,966
受託経費	72	28	35
一般管理費	4,805	887	724
減価償却費	236	48	165
財務費用	0	0	3
臨時損失	0	0	4
収益の部	15,094	2,768	3,344
運営費交付金収益	14,236	2,509	3,018
受託収入	85	28	36
業務収入	537	183	194
資産見返負債戻入	236	48	92
資産見返物品受贈額戻入	236	48	13
資産見返寄付金戻入	—	—	20
資産見返運営費交付金戻入	0	0	59
臨時利益	0	0	4
純利益	0	0	447
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	447

3 資金計画

区 別	中期計画 資金計画 金額（百万円）	平成 22 年度計画	
		資金計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
資金支出	15,272	2,832	3,295
業務活動による支出	14,858	2,720	2,946
投資活動による支出	414	112	242
財務活動による支出	0	0	81
次期中期目標期間への繰越金	0	0	26
資金収入	15,272	2,832	3,086
業務活動による収入	14,858	2,720	2,974
運営費交付金による収入	14,236	2,509	2,509
受託収入	85	28	37
業務収入	537	183	428
投資活動による収入	414	112	112
施設整備費補助金による収入	414	112	112

① 年度計画における目標値設定の考え方

1. 予算計画

運営費交付金は、運営費交付金の算定ルール(財務省方針)に従い算定した。

2. 収支計画

業務費及び一般管理費には、人件費を含む。

減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。

資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額である。

3. 資金計画

業務活動による支出には、前中期の最終年度における処理である国庫納付金額を含む。

投資活動による支出は、固定資産取得にかかる費用である。

② 実績値及び取組み

—

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

—

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

契約状況については下記のとおり。

- ・ 一般競争入札(55 件、総額 283 百万円、1 件あたり平均落札率約 83%)
- ・ 随意契約(26 件、総額 77 百万円、1 件あたり平均落札率約 96%)

※ 随意契約 26 件のうち 2 件は、不落随意契約

※ 随意契約とした理由

独立行政法人海技教育機構会計規程第 38 条及び契約事務取扱細則第 26 条に基づいて実施している。

※ 契約監視委員会を設置し、契約の点検・見直しを行っている。

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

(年度計画における目標値)

- 4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

① 年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費 2 か月分を想定する。

② 実績値及び取り組み

短期借入金の実績はない。

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 5 重要な財産の処分等に関する計画

海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の重要な財産の処分を行う。

(財産処分の内容)

海技大学校児島分校土地、建物及び工作物

(年度計画)

- 5 重要な財産の処分等に関する計画

海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴い、重要な財産（土地、建物等）の処分を進める。

(財産処分の内容)

海技大学校児島分校土地、建物及び工作物

① 年度計画における目標設定の考え方

—

④ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

海技大学校児島分校の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）については、国庫返納に向けて準備をしている。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 6 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。

(年度計画)

- 6 剰余金の使途

年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

① 年度計画における目標設定の考え方

教育基盤の整備充実を図るため、剰余金の使途について設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成22年度は中期目標期間の最終年度にあたり、今中期中に利益剰余金が発生したが、全て独立行政法人通則法第44条第1項の積立金としている。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

5. その他業務運営に関する重要事項

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備の整備

機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

機構の目的を効率的に達成するために、期間中総額4.14億円規模の施設・設備の整備を行う。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
教育施設整備費 児島分校基盤整備工事 清水校総合実習棟建築工事	11 403	独立行政法人海技教育 機構施設整備費補助金

(年度計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

機構の目的の確実な達成のため、年度中に112百万円程度の施設・設備の整備を行う。

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
教育施設整備費 清水校総合実習棟建築工事	112	独立行政法人海技 教育機構施設整備 費補助金

① 年度計画における目標設定の考え方

機構の目的の確実な達成のため、年度中に112百万円程度の施設・設備の整備を行うものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

施設・設備に関する整備は、次の1件を行った。
・清水海上技術短期大学校総合実習棟建築工事
112百万円

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととする。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとする。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について 5 %以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

(参考)

人件費削減の取り組みによる前年度予算に対する各年度の人件費削減率は以下のとおり。

18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
△2.3%	△0.6%	△0.6%	△0.6%	△0.6%

(年度計画における目標値)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について 5 %以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画中の人件費を前中期期間の最終年度予算額を基準として 5 %以上削減する。

この計画に従い平成22年度は0.6%とした。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行うものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

人件費については、昨年度に引き続き、国家公務員の構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行い、前年度計画額を基準として0.6%の削減に取り組み、平成22年度の削減率は0.68%となり着実に目標を達成した。

なお、平成22年度の給与水準については、ラスパイレス指数96.5となっている。

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

第2章 自主改善努力評価のための報告

1. 宮古校被災に係る対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、国立宮古海上技術短期大学校は施設等に大きな被害があったが、本部において、災害対策規程に基づき、速やかに災害対策統括本部を立ち上げ、学生及び教職員の安否確認並びに各校の被災状況確認及び現地支援を迅速に行った。（再掲）

臨時海技従事者国家試験は、宮古校を会場として行うこととしていたが、震災直後の困難な状況の中、宮古校における試験実施が不可能となった。このため、関係官署と調整の上、東北運輸局仙台庁舎を会場とした試験実施を可能とし、受験者全員をチャーターバスで輸送した。このような取組みの結果、宮古校学生の合格率95.9%と高い実績を上げた。

なお、平成23年度入学生については、清水校内に宮古校仮校舎を設置し、入学式及び第1四半期の教育業務を実施することとしている。

2. 社会貢献に資する取組

輸血用血液が不足する冬季に機構本部が主催となり、国立清水海上技術短期大学校を会場として、静岡県赤十字血液センター及び地元自治会の協力を得て団体献血を開催した。

2月14日の開催にちなみ、バレンタイン献血と銘打って開催した当該行事には、地域住民を含め68名の参加があり、社会貢献に資するとともに、当機構が運営する学校の紹介パンフレット等を配布したことで、広く一般市民に船員養成機関としての当機構をPRする機会となった。